



# 集落活動センターの取り組み 【高知県の地域運営組織】

令和5年10月31日  
高知県



# 本日の説明内容

## 1 集落活動センターに取り組む背景

- ・高知県の概況、過疎地域を取り巻く環境

## 2 集落活動センターの取り組み

- ・取り組みに至る経緯、センター概要、取り組みの内容、成果、課題

## 3 新たな過疎対策

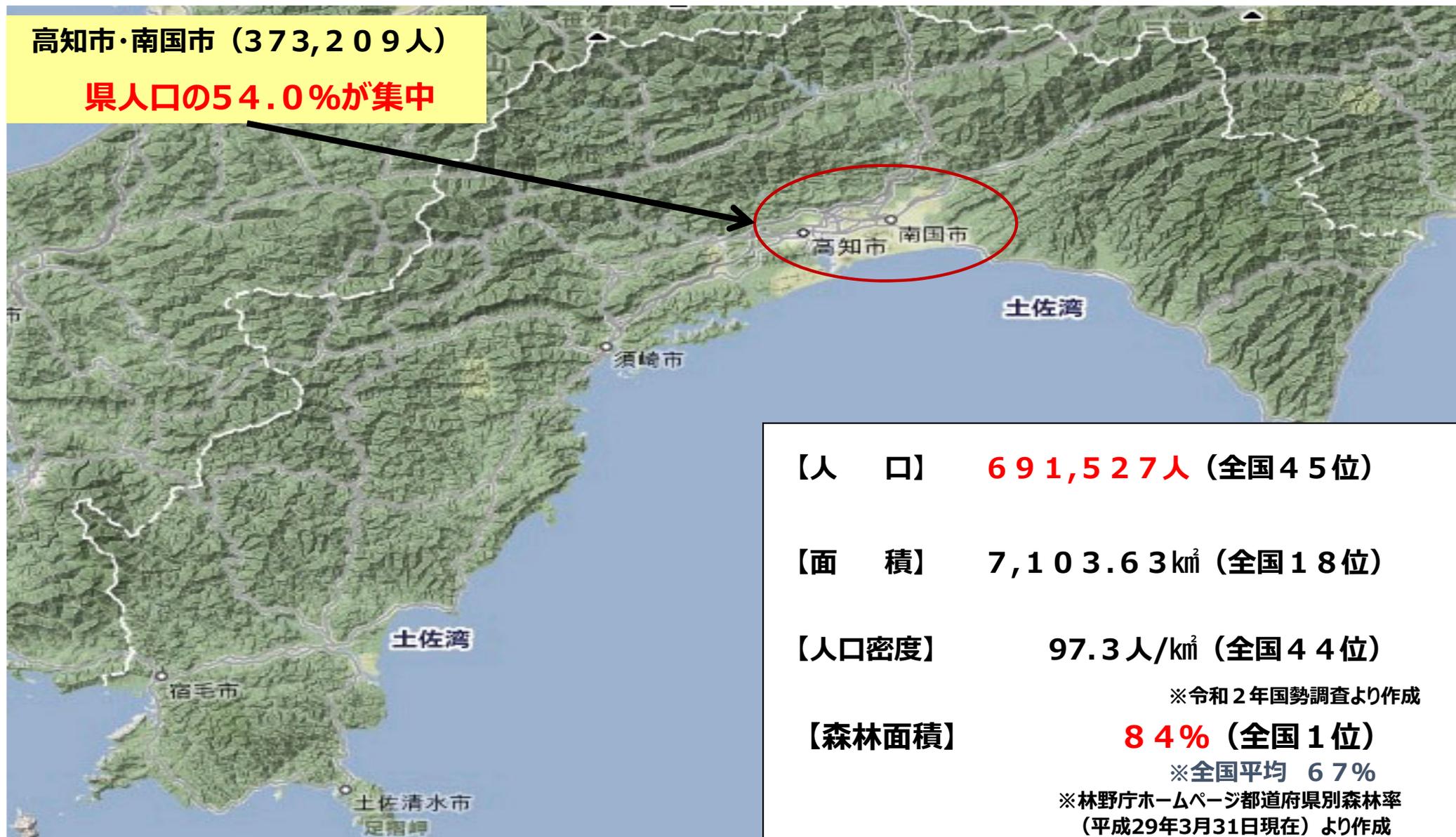
- ・小さな集落活性化、10年後の将来像（中山間地域再興ビジョン）

# 1 集落活動センターに取り組む背景

---

# (1) 高知県の概況

## ■ 高知県の特徴



# ■ 高知県の地形

## ◇ 山間部



V字型の地形（山・川・山）



農地に適した土地が少ない



家屋が斜面に点在し、集落を形成

## ◇ 海岸部



山と海との距離が近い

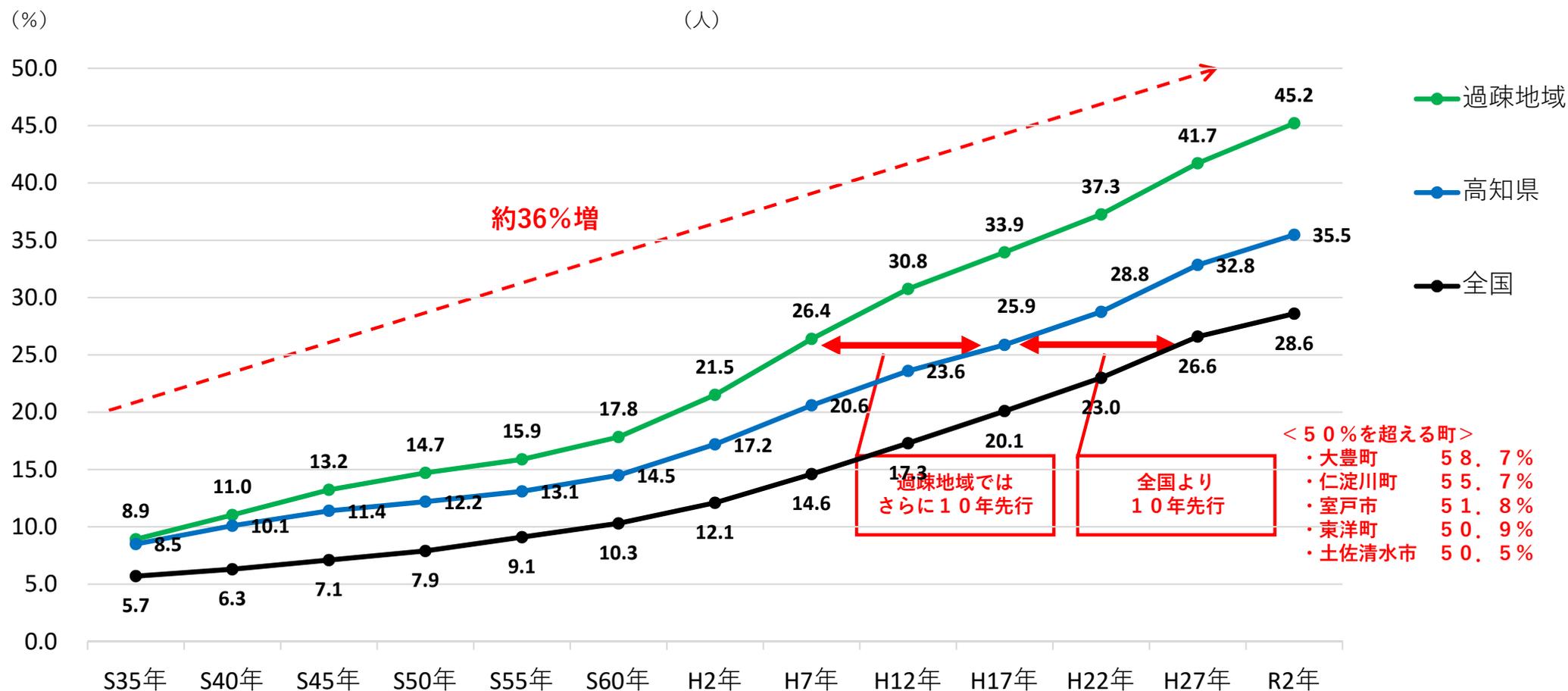


平地が少ない

**地理的な条件が厳しく、工業立地に向かない ⇒ 一次産業中心の産業構造**

# ■ 過疎地域の高齢者比率の推移

※過疎地域の人口は中山間地域の人口の約68%を占める（令和2年10月1日時点）



- < 50%を超える町 >
- ・大豊町 58.7%
  - ・仁淀川町 55.7%
  - ・室戸市 51.8%
  - ・東洋町 50.9%
  - ・土佐清水市 50.5%

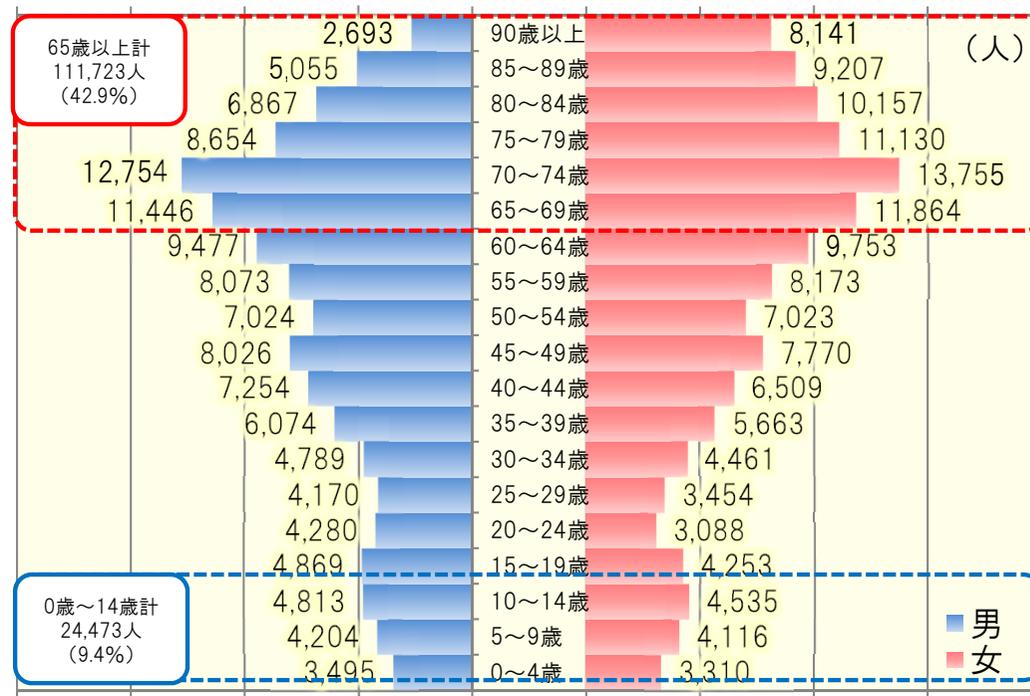
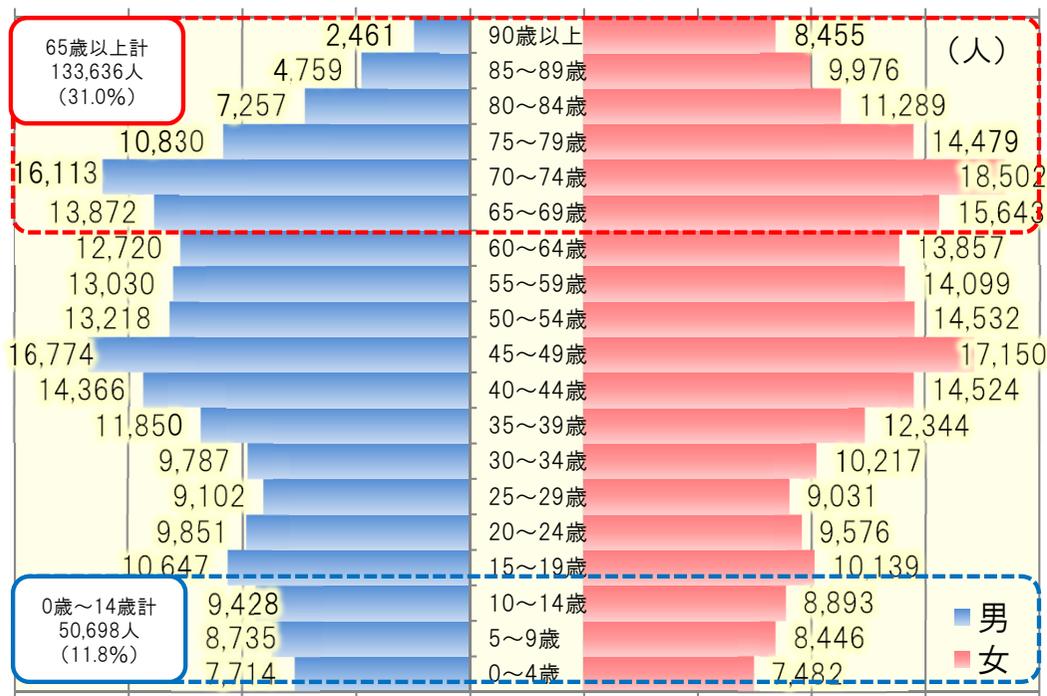
※令和2年国勢調査及び  
令和3年度高知県集落調査より作成

- ◇ 高知県の高齢者比率は**35.5%**で、**全国で2番目の高率**（全国**28.6%**）
- ◇ 過疎地域の高齢者比率は**45.2%**で、**県平均より9.7ポイント高い**

# ■ 中山間地域の人口（人口ピラミッド）

**都市部** <高知市・南国市・土佐市・香南市の4市>

**中山間地域** <左記の4市を除く30市町村>



※令和2年国勢調査を基に当課で作成

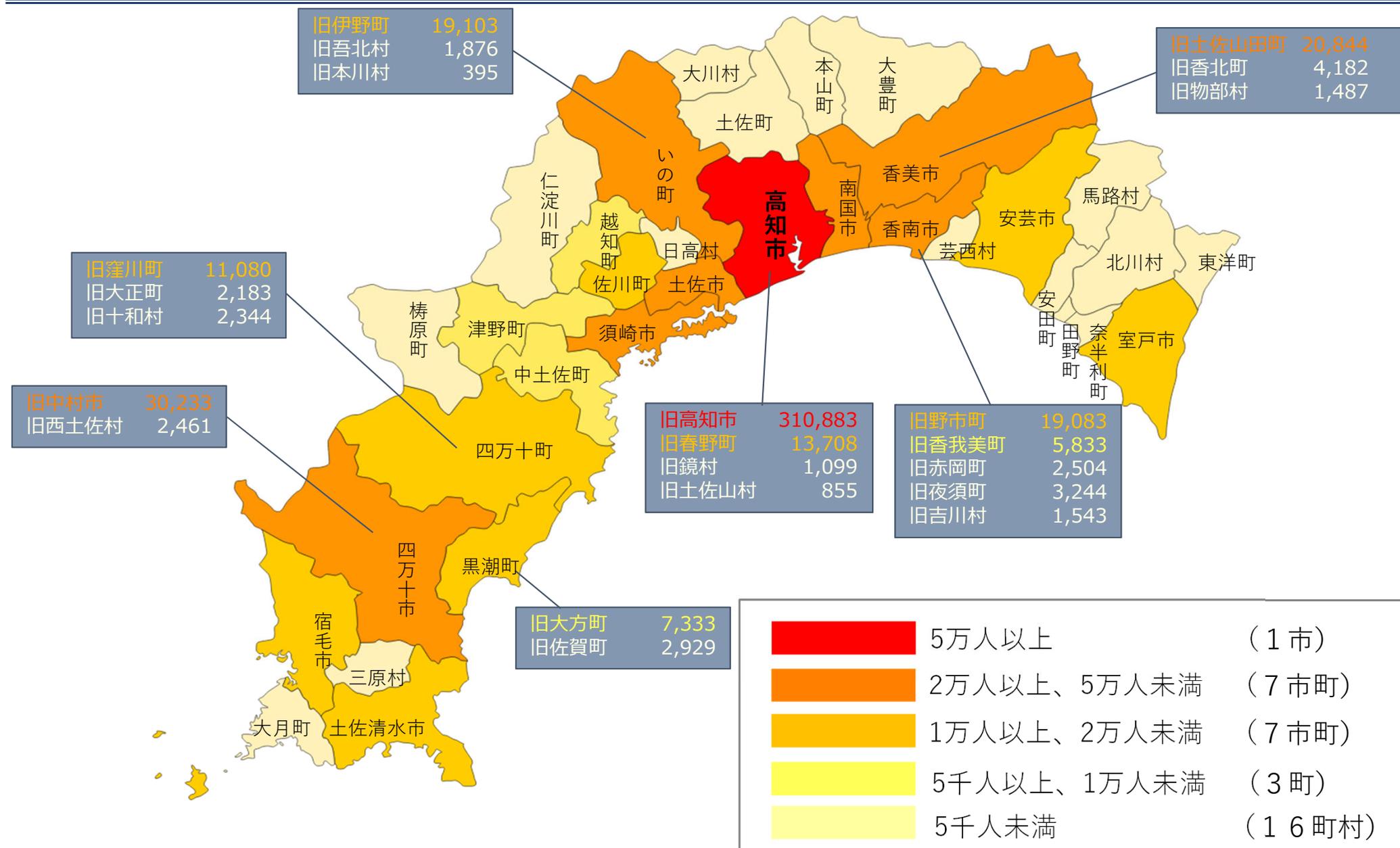
◇高知県中央部の4市では、**つぼ型**に近い形状  
 ◇総人口（431,148人）に対して生産年齢人口（246,814人）が占める割合は、**約57.2%**

生産年齢人口比率に  
 約**10%**の差！

◇高知県中央部以外の30市町村では、**逆三角形**に近い形状  
 ◇総人口（260,379人）に対して生産年齢人口（124,183人）が占める割合は、**約47.7%**

**中山間地域は若い人が少なく、将来的にはあらゆる分野での活動の継続が困難になる恐れがある**

# 市町村別の人口分布



※令和2年国勢調査を基に作成

# 令和2年度 市町村別財政力指数（3か年平均）

1	高知市	0.64	全0.51	13	土佐清水市	0.27	県0.26	25	大豊町	0.17
2	南国市	0.63		14	芸西村	0.26		26	仁淀川町	0.17
3	須崎市	0.42		15	室戸市	0.23		27	中土佐町	0.17
4	土佐市	0.39		16	四万十町	0.23		28	安田町	0.16
5	宿毛市	0.37		17	土佐町	0.21		29	馬路村	0.16
6	いの町	0.36		18	越知町	0.21		30	津野町	0.16
7	四万十市	0.35		19	奈半利町	0.20		31	東洋町	0.13
8	香南市	0.35		20	田野町	0.20		32	大川村	0.13
9	佐川町	0.34		21	北川村	0.20		33	梶原町	0.13
10	安芸市	0.32		22	黒潮町	0.20		34	三原村	0.13
11	香美市	0.32		23	大月町	0.19				
12	日高村	0.29		24	本山町	0.17				

(注1) 県：県内市町村平均、全：全国平均（いずれも単純平均）

(注2) 過疎地域（全部指定）、過疎地域（一部指定） 過疎市町村：29市町村（県内全34市町村）

# 2

## 集落活動センターの取り組み



集落活動センター「汗見川」(H23.6～)



岸本地区集落活動センター (R2.6～)

# ■ 集落活動センターの取り組みに至る経緯

## 集落実態調査の実施（平成23年）

人口減少や厳しい生活環境の実態が浮き彫り。しかしながら、**住民の意識や思いは！！**



・集落への「愛着」や「誇り」を感じている	93.0%
・今後も引き続き集落に住み続けたい	76.7%
・近隣の集落との連携で活性化に取り組みたい	94.2%
・Iターン移住者を受け入れたい	68.9%



**地域への「誇り」と「愛着」を持って、集落どうして助け合いながら、引き続き住み続けたい**

**県として、地域の方々の思いを実現したい**

中山間地域の集落が、**互いに連携しながら、引き続き地域で暮らしていける、地域主体の仕組みづくり**に、**県全体**で取り組もう

（集落調査から得たキーワード……絆、拠点、ネットワーク）



**集落活動センター（地域運営組織【RMO】）**

# ■ 集落活動センターとは、

地域住民が主体となって、旧小学校や集会所等を拠点に、地域外の人材等を活用しながら、近隣の集落や各団体・グループとの連携を図り、生活、福祉、産業、防災などの活動について、それぞれの地域の課題やニーズに応じて総合的に地域ぐるみで取り組む仕組み

平成24年度から取り組み開始

拠点施設を中心に、「集落（地域）の維持・再生」に向けた地域の活性化や支え合いの仕組みづくりを、集落連携のもと地域主体で行う取組

- ・拠点施設を核として、地域課題やニーズに応じて産業づくり、福祉、生活サービスの提供などの活動を展開するソフト的な仕組みづくりが中心。
- ・単なる機能の集約化や施設整備といったハード中心の取り組みではない。



将来にわたり集落を維持し、発展させる仕組みを創り上げることが真の「目的」

# ■ 集落活動センターの取り組み

## 集落活動センターによる集落維持・再生の仕組みづくり



# ■ 集落活動センターの取り組みの特徴、ポイント

## ① 活動の拠点をつくる

- ・廃校や集会所などを活用し、住民同士の集いやたまり場、地域外との交流など、**様々な地域活動を実践する場、交通の結節点や生活支援、防災、福祉活動などの暮らしを支える機能を果たす場。**

⇒暮らしを守る心の拠り所、未来を拓く活性化の拠点

## ② 地域住民の皆様が主役

- ・行政主導ではなく、**住民が主役**となって自らの思いや考えによって取り組みを進める。

⇒行政はサポート役に徹し、放任任せでなく、しっかりと見守る

## ③ 活動は地域のオーダーメイド

- ・地域の抱える課題を解決したり、住民の思いややりたいことを実現するため、**住民からの発意、アイデア、提案**により、自らの手で構想や事業計画を策定し、実践する。いわゆる「**オーダーメイド**」の取り組み

⇒“十人（センター）十色”の活動内容

## ④ 地域外の人材などを活用

- ・集落活動センターの推進役として、地域の活性化に向け、住民と一緒に活動する**人材を地域外から導入**する。（大学生やU I ターンなど関係人口の拡大）

⇒将来的には、集落活動センターや地域活動・産業活動の担い手としての定住を目指す

## ⑤ 近隣集落による連携

- ・集落単独では難しくなったコミュニティー活動や共同作業、支え合い活動などを、**近隣の集落が互いに助け合い、協力し合い**ながら、連携して地域ぐるみで推進する。

⇒連携の単位は、絆が深い旧の小学校区単位などを想定

# ■ 集落活動センターの取り組み事例

## 集落活動センター「汗見川」(本山町)

地域住民が主体となって、汗見川ふれあいの郷 清流館を拠点に、集落の連携による既存活動のブラッシュアップや新たな活動の実施をつうじて、次世代の人材を確保し、集落での活動をいつまでも続けられる魅力ある集落を目指す。【平成24年6月17日 開設】

### 目的

- 集落の維持
- 将来の担い手となる人材の確保、育成

### 集落活動センター「汗見川」

#### 集落活動の拠点

「汗見川ふれあいの郷 清流館」



連携する6集落 (104世帯: 216人)  
【立野・坂本・屋所・沢ヶ内・瓜生野・七戸】

#### ★特産品づくり・販売

- ・充実、強化を図った活動の実施
- ・新たな特産品づくり  
→ 山菜・シカ肉等の活用



シソジュース



#### ★人口交流・体験

- ・充実、強化を図った活動の実施
- ・新たな交流イベントや体験メニューの実施  
→ 登山ツアー等



手打ちそば

#### ★防災活動

- ・地域防災体制の充実
- ・ヘリポートの活用



森のおきやく



#### ★農産物等の生産、販売

- ・薬草の栽培等



#### ★鳥獣被害対策

- ・シカ肉の活用



#### ★生活支援サービス

- ・買い物支援など高齢者を地域で支える仕組み



#### ★安心・安全サポート

- ・見守り活動など高齢者を地域で支える仕組み



#### 運営主体・体制

##### 【運営主体】

汗見川活性化推進委員会

##### 【運営体制】

- ・委員会の部会長、世話役
- ・本山町ふるさと応援隊 (集落支援員)
- ※役場、地域支援企画員が共同でサポート

仕組みづくりの推進役  
【本山町ふるさと応援隊】

本山町役場

支援

高知県庁  
【支援チーム】

# ■ 集落活動センターの活動内容

## Life

支え合い活動

## Life & Business

支え合い活動と経済的な活動を兼ねた活動もあります。

## Business

経済的な活動

### 安心・安全サポート

- 集いの場  
地域住民が集まる場所の確保
- 高齢者などの見守り活動  
声かけ、安否確認、非常時の援助



### 健康づくり活動

- 元気に暮らす  
拠点づくり、健康体操の実施、健康診断の開催



### 防災活動

- 災害に備える  
防災拠点づくり、連絡網整備、避難訓練の実施



### 集落活動サポート

- 日常の支え合い活動  
農業の共同作業、草刈り、掃除、雪かきなど
- 行事の運営  
祭り、運動会、学生との交流など



### 鳥獣被害対策

- 野生鳥獣被害への対策  
集落ぐるみの防除の取り組み、ジビエ(シカ肉、シン肉など)の取り組み



### 生活支援サービス

- 生活物資の確保  
集落コンビニ、移動販売、通信販売、宅配サービスなど
- 地域住民向け店舗経営  
日用品販売、ガソリンスタンド継承など
- 移動手段の確保  
交通空白地有償運送、無償運送、タクシー事業者と連携した仕組みづくり



### 観光交流活動・定住サポート

- 交流活動  
滞在型(宿泊)観光交流、自然体験、各種イベントの実施



### エネルギー資源活用

- 売電及び燃料販売事業  
太陽光発電、小水力発電、バイオマスの活用



### その他の活動

- 県・市町村からの業務受託  
道路、河川などの管理、公共施設などの管理、業務のアウトソーシング
- 福祉サービス事業などの展開  
介護サービス、グループホームの運営、冠婚葬祭事業、人材派遣など



### 農林水産物の生産・販売

- 地元食材の販売  
園芸品目などの集出荷、薬用作物・山菜、特用林産物の栽培、地域固有の作物栽培



### 特産品づくり・販売

- 加工品の製造販売  
農林水産物の加工品づくり、伝統食の継承、農家レストラン



# 集落活動センターの活動内容

## ①特産品づくり・販売



地域資源を活かした加工品づくり

## ②観光交流活動



居酒屋の経営



イベントの実施

### ③店舗経営

### 店舗（集落コンビニ）の経営



### ④配食・配達



弁当作り・配食サービスの実施

配達サービスの実施

## ⑤農産物の集出荷の仕組み



住民の庭先まで集荷



コンテナに集約して直販所で販売



## ⑥集落活動サポート



共同作業の取り組み



得意分野や技術の活用

## ⑦鳥獣被害対策



## ⑧安心・安全（福祉）



お守りカード		救急車 119	消防 40-1099
氏名		東津野駐在所 62-2176	連絡電話番号 42-0110
生年月日		郵便名	
住所		郵便番号	
電話番号		所在地	
性別		電話番号	
血液型			
＜ 緊急連絡先 住所録 ＞			
氏名	続柄	自宅住所（電話番号）	勤務先及び携帯電話番号（会社名等）
1			
2			
3			

集いの場づくり（サロンの開催）

見守り・安否確認

## ⑨生活支援サービス



**病院・買い物などの移動手段の確保（公共交通空白地帯有償運送制度等を活用）**

## ⑩健康づくり活動

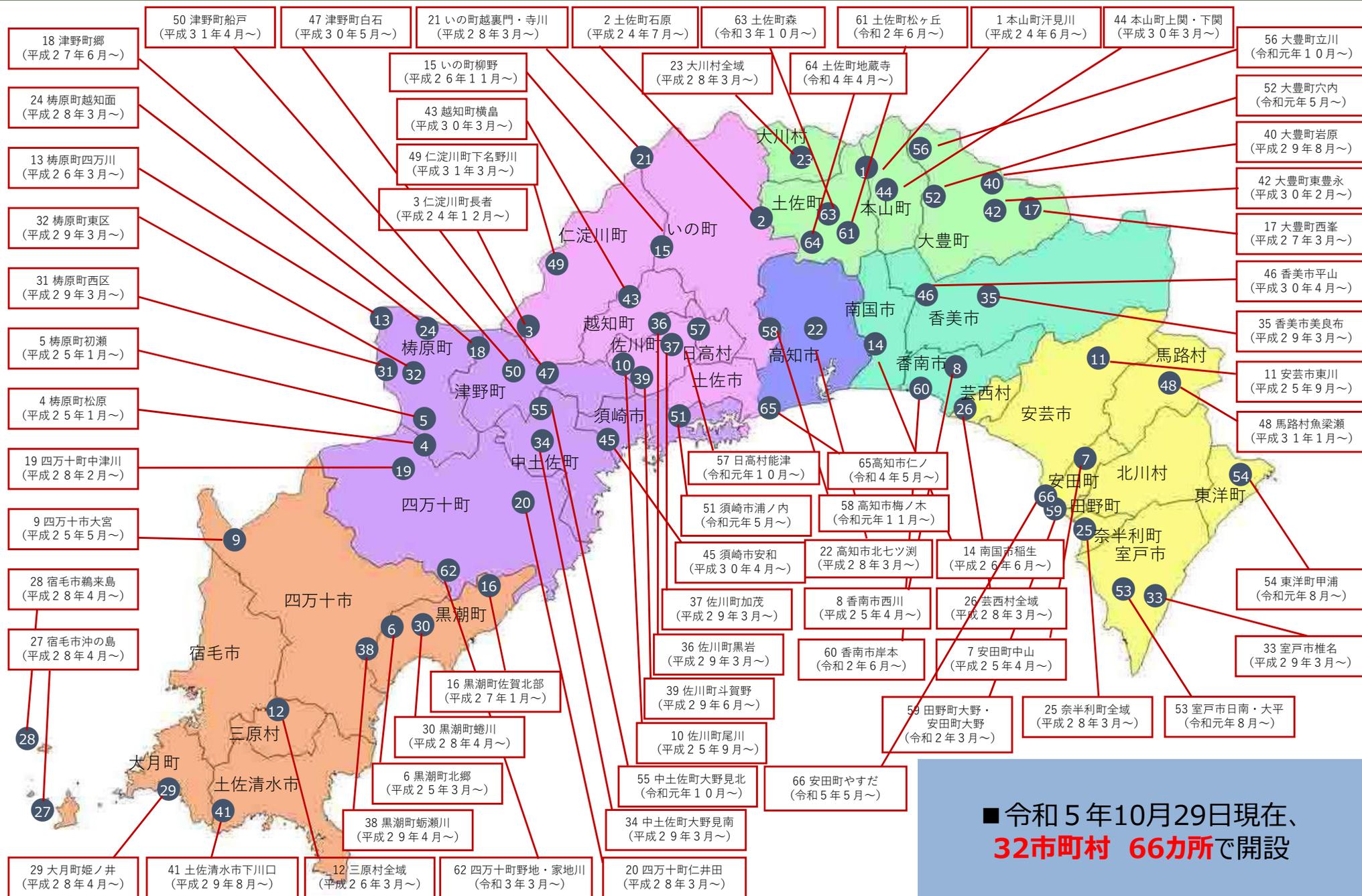


**研修会の開催**



**食事会の実施**

# ■ 集落活動センターの開設状況



■ 令和5年10月29日現在、  
**32市町村 66カ所**で開設

# ■ 県の支援策

## ◇ 財政的な支援

<立ち上げ前>

### ● 地域の元気づくり事業費補助金（補助先：市町村又は地域団体等、補助率：1/2）

地域づくりの話し合い、先進地視察、地域活動の計画策定、特産品づくり、伝統文化・祭り・地域行事のイベントなど地域活動を幅広く支援（250千円/1事業）

<立ち上げ時・立ち上げ後>

### ● 集落活動センター推進事業費補助金（補助先：市町村、補助率：1/2）

#### ① 整備事業（30,000千円／1箇所）

・施設整備等初期投資に係るハード・ソフト事業に対する支援

#### ② 人材導入活用事業（1,650千円／人）

・センター立ち上げ準備や活動を行う者の人件費に対する支援

#### ③ 継続・発展支援事業（ソフト事業：250千円／1事業、ハード事業：10,000千円／1箇所）

・立ち上げ4年目以降、試作品にかかる成分分析等の検査、調査販売、視察、配食サービスの試行、イベント開催等にかかる経費などを助成

活動拠点の整備（整備事業）



事業の拡大  
（継続・発展）



11年間（H24～R4）で約15億円（1,488,954千円）の財政的支援

## ◇ 人的な支援

### ● アドバイザーの派遣

集落活動センターの立ち上げや運営等について、総合的に助言を行う県のアドバイザー等を地域に派遣

（集落活動センター推進アドバイザー：中山間対策にかかる専門家を複数名を委嘱）

### ● 研修会等の開催

センターに関係する地域住民や市町村職員、地域おこし協力隊などを対象にした勉強会、研修会や交流会等の開催



アドバイザー支援により  
新たな特産品が完成

## ◇ その他の支援

### ● 集落活動センターの普及、拡大に向けた総合的な情報の提供

「集落活動センター支援ハンドブック」による普及促進。センターの食や体験メニューをパンフレットにまとめた「土佐巡里」や、ポータルサイト「えいとここうち」及びLINEを活用した情報発信の実施によりセンターの認知度向上、利用促進及び関係人口の拡大を図る

### ● 集落活動センター連絡協議会への支援

リモート機器等の導入や、協議会の運営をサポート→センターの横のつながりが広がることにより、さらなる活性化へ



# ■ 過疎対策における県の役割

- 県全体の中山間対策の方針を定め、関係市町村に対する人的支援、財政的支援を行う。
- 本県のように小規模で財政力の乏しい過疎関係市町村を多く抱える県においては、県全体の底上げを図るため、次に掲げる役割を果たしていくことが必要である。

## ① 補完代行型

小規模市町村における財政面、人材面、技術面での制約を理由として、当該市町村においては実施が困難な事業を県が代行する役割

＜例＞ 道路インフラ維持修繕、小規模飲料水供給施設整備等の代行

## ② 広域連携・協調型

各市町村がそれぞれ単独で事業を実施しても効果が小さい、または利益が相反するような性質の事業を、全体最適の視点からベクトルを合わせ、効率的に最大限の効果を得るため、県が関係市町村と連携・協調して広域で実施する役割

例：広域観光の取り組み、公共交通網の維持・確保 など

## ③ リーディングプロジェクト型

⇒本県にとって極めて重要な役割

県が先導して市町村とともに取り組み、その効果を県全体に波及させ、全体の底上げにより地域振興を図る役割

i) 高度に専門的な分野における技術開発、最先端の技術を活用した課題解決、県外・海外における需要創出など、多額の投資を伴ううえに、小規模な市町村単独では著しく非効率であるために実施が困難な事業

ii) 喫緊の課題に対して、県が統一的な体系と共通の枠組みを提起し、県全体で市町村とともに課題解決を図るための事業

例：地域支援企画員制度、集落活動センター、あったかふれあいセンター、産業振興計画、移住促進 など

# ■ 集落活動センターの成果

## 住民側から見た成果

- ◇拠点整備→**地域活動を行うための場（場所、機会）**を提供できた。
- ◇祭りやイベントなどの伝統的な**活動の継続はもちろん、復活**のきっかけとなった。
- ◇地域同士が、互いに助け合い、学び合う**連携、協働**の契機となった。  
⇒全集落活動センターで構成される「集落活動センター連絡協議会」が発足（平成28年）
- ◇地域の課題やニーズに応じて暮らしを支える**地域独自の仕組み**が構築できた。  
⇒集落コンビニ、配食サービス、ガソリンスタンド、コインランドリー、葬祭事業等のユニークな取り組みが各地で始まった。  
⇒周辺の地場産業や観光事業者と連携した事業展開

## 県としての成果

- ◇取り組みを通じて、地域住民や市町村に対し**県の中山間対策の姿勢や熱意を伝える**ことができた。
- ◇集落活動センターの運営組織を中心に、産業づくり、観光交流、福祉、生活支援など、**県の施策を具体的に展開できる受け皿**ができた。
- ◇県が施策として先導することで、県内の市町村に広く波及し、**取り組みを横展開**できた。

※令和3年度の集落实態調査の結果でも「集落活動センター」に対して**一定の評価**をいただいた。  
（集落活動センターのある地域のうち、75.2%の代表者が取り組みに満足していると回答）

## (1) 協議会設立の経過

平成24年4月～ 県が集落活動センターの取組スタート  
 平成24年6月 集落活動センターの第1号が開所  
 平成28年4月 集落活動センターが30箇所（22市町村）となる

※各センターそれぞれで、体験イベント交流や日用品販売店舗などモデルとなる取組が進むが、市町村域を超える交流は少ないため、県がハブとなり情報提供や事例紹介を実施

※各センターがネットワークを構築し、横の連携を強化することで、活動のさらなる充実につなげる

**平成28年6月 高知県集落活動センター連絡協議会を設立**

○県域レベルでの交互交流が活発  
 ○県内各地域に、顔が見える関係の仲間がいる



## (2) 協議会の概要

**設立** 平成28年6月3日  
**目的** 集落活動センター活動のさらなる充実につなげる。  
 集落活動センター間の相互交流を推進する。  
 集落活動センターの取組事例の共有や、情報交換を行う。  
**組織** 集落活動センター運営組織の代表者で構成  
**体制**  
 会長 1名（任期2年）  
 副会長 3名（任期2年）  
 役員 3名（任期2年）  
 事務局：高知県中山間地域対策課  
 オブザーバー：市町村、集落活動センター推進アドバイザー

**ポイント**  
 ・県域での小さな拠点のネットワーク組織は全国唯一  
 ・県とともに中間支援組織としての役割を担う

## (3) 活動の概要

①総会、役員会の開催  
 総会 年2回（6月頃、2月頃）  
 役員会 年3回前後（必要に応じて開催）

②エリア別情報交換会の開催  
 ・全域のネットワークだけでなく、県内7ブロックごとに情報交換会を開催  
 ・近隣地域で、日ごろから情報交換できる関係性づくりのきっかけとなる  
 >幡多（H28） >仁淀川（H30） >嶺北（R元）  
 >高幡（R元） >安芸（R元） >物部川（R2）  
 >高知市（R4※代表者選出）  
 ・令和4年度で全7ブロックの代表者が役員に着任  
 ・県内全ブロックで情報交換できる体制



③県と連携した人材育成研修の実施  
 集落活動センター推進フォーラムの開催（総会と同日）

④情報発信  
 ・アグリコレットでのセンター特別ブースの出展  
 ・高知市中心商店街等での特産品販売会の開催

## R5バージョンアップ

**ポイント**  
 ・R4に整った7ブロックでの取組による活性化  
 ・連絡協議会の活動強化のため、**体制を強化**  
 （センターをフィールドとした**大学生の活動支援**）

・集落活動センターをフィールドとした**大学の活動を支援**  
 ・新たに連絡協議会の専任スタッフとして「**県版集落支援員**」を設置  
 大学とセンターとのマッチングや、各ブロックでの活動の横展開など、**連絡協議会の取組全体を底上げ**

# ■ 集落活動センターの課題

## ◇ 集落活動センターの取組の継続・発展

- センターを円滑に運営するための資金の確保
  - ・ 運営の安定化に向けた資金調達の仕組みの構築、市町村のサポートの強化
- センターの運営や活動に携わる人材の育成・確保
  - ・ 後継者対策、地域外人材の導入促進、若者等の参画促進、活動への参画者の拡大

## ◇ 集落活動センターの取組の県内への更なる普及、拡大

- 市町村間の温度差、取組の格差の是正
  - ・ 集落活動センターの取組が進まない市町村へのサポート
- 集落活動センターの活動に関する情報発信の強化
  - ・ SNSを通じた情報発信の強化、マスコミ等を活用した広報の充実

## ◇ 集落活動センター相互の連携、関係団体のネットワークの構築

- 集落活動センター推進協議会の活動基盤の強化
  - ・ 組織体制の強化、協働による活動の充実  
(特産品づくり、農産物などを販売、旅行商品の造成などを通じた連携や協働)
- 集落活動センターと民間事業者や大学等との連携強化
  - ・ 民間事業者や大学等の集落活動センターの取組への参画、協働の取組の促進
- 集落活動センターをサポートする人材の育成
  - ・ 集落活動センターを支える「中間支援組織」、「中間支援人」の育成

# 3 新たな過疎対策

---

# 集落活動センターと小さな集落活性化

## 前回（H23）調査の結果から

- ◆ 中山間地域の集落の課題が数字によって明確化
- ◆ 人口減少や厳しい生活環境に関わらず、**集落どうして助け合**  
**いながら住み続けたい**という皆さまの思いを確認

### 集落活動センターを推進

（複数集落で連携して地域活性化を目指す取り組み）

## これまでの取組及び今回調査の結果から見てきた課題

- ◆ 集落活動センターでカバーされていない地域が多く残されている
- ◆ センターのない地域で新規の立ち上げが困難

センターの構成集落に入っていない

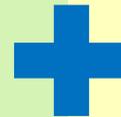
### 小さな集落に活力を生み出す取り組みを実施

H24～  
集落活動センター

### 集落間連携による小さな拠点づくり



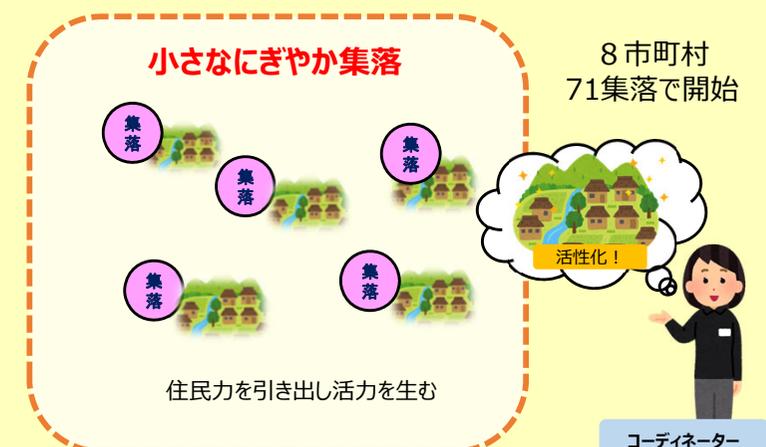
箇所数：32市町村66箇所  
(R5.6.30時点)



「集落活動センターの推進」に  
**加えて**  
「小さな集落活性化」の取り組みを実施

R4～  
小さな集落活性化

### 単独の集落を活性化する取り組み



### 集落活動センターに対する評価（集落実態調査結果から）

- 58.0%の集落が集落活動センターの取り組みにより**地域が良くなった**と回答
- 75.2%の集落が取り組みに**満足している**と回答

### 小さな集落活性化事業で目指すもの

- 集落活動センターが全域をカバーしていない28市町村で仕  
組みづくりに着手（R4～R6）
- 市町村の地域づくりビジョンづくりと併せて横展開 など

- 住民の力や地域の資源などの潜在力を引き出し、地域に新たな動きや活力を創出
- 集落活動センターのさらなる推進と単独の集落を活性化する取り組みによって、県全体で活性化を目指す

# 高知県中山間地域再興ビジョン（骨格案）

## Ⅲ 将来ビジョン（10年後）

目指す将来像

地域に若者が増えた持続可能な人口構造のもと、デジタル技術の活用などにより、地域で安心して生活ができる環境が維持され、地域に多様な仕事生まれ、誰もが将来に希望を持って暮らし続けることができる、活力ある中山間地域

〈数値目標(10年後)〉  
「目指す将来像」の実現のため  
に挑戦すべき重要な目標

- ①若者(34歳以下)の人口について、中山間地域のすべての市町村で増加(R4比)を目指す  
②出生数について、中山間地域のすべての市町村で増加(R4比)を目指す

柱1 若者を増やす

### 第1策 若者の定着・増加と人づくり

県外からの移住や地元での定住により若者、特に女性が増加し、産業や地域活動等の担い手として活躍している。多くの子ども達が、地元で学びながら地域と関わり、郷土への誇りと愛着が育まれている。



### 〈数値目標(10年後)〉

- 県外からの年間移住者数(※): 5,000人以上 (R4:1,185組1,730人)
- 地元高校への進学率: 50%(R5年度入学31.3%)
- 県内就職率(※)  
: 高校生75%、専門学校生80%、県内大学生42%、県外大学生●%  
(R4.3卒実績: 高校生71.7%、専門学校生71.5%、県内大学生34.1%、県外大学生19.6%)
- すべての市町村で若者(20~34歳)の女性の割合がR2全国平均(49%)を上回る
- 婚姻件数の増加 (R3: 1,072組)

### 柱2 暮らしを支える

#### 第2策 生活環境づくり

生活用水や生活用品、移動手段等、暮らし続けるために必要となる生活環境が維持されている。



#### 第3策 安全・安心の確保

地域での見守り機能が維持されるとともに、地理的条件が不利な地域においても、医療・福祉サービスへのアクセスが確保されている。また、地域の防災力が高まっている。



### 〈数値目標(10年後)〉

- 居住地における買い物手段の確保 100%
- 居住地における移動手段の確保 100%
- 居住地における医療の提供 100%
- 居住地における在宅介護サービスの提供 100%

### 柱3 活力を生む

#### 第4策 集落の活性化

集落活動センターや「小さな集落」等、住民主体の組織が中心となり、多様な人材が交流しながら集落の活性化に向けた取り組みが行われている。



#### 第5策 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用

地域の伝統的な祭りや民俗芸能が継続して催され、地域が賑わい、次世代へ引き継がれている。



### 〈数値目標(10年後)〉

- 集落活動センター開設数 : 95カ所 (R5.6月末時点 66カ所)
- 活動を継続している無形民俗文化財(国・県・市町村指定)の数 : 120件 (R4年度: 95件)
- 世界無形文化遺産の登録数 : 11件(風流踊、神楽)(R4末: 0件)

### 柱4 しごとを生み出す

#### 第6策 基幹産業の振興と地域の資源を活用した付加価値の高い産業の創出

農林水産業等の生産性向上が図られ、若者が新たな担い手として活躍している。また、地域の食・自然・文化を生かした付加価値の高い産業が展開され、若者の雇用が生まれている。



#### 第7策 起業等による仕事の創出

移住者や地域の若者等の起業や継業により、地域の魅力や活力が高まっている。また、IT・コンテンツ関連企業等の立地や都市部から移住しリモートワークをする若者が増えている。



### 〈数値目標(10年後)〉

- 就業人口(15~64歳)の増加 (R2: 129,591人)
- 女性就業者数(20~34歳)の増加 (R2: 12,348人)
- 起業・創業者数の増加 (R1~4累計: ●)

横串

### 第8策 デジタル技術の活用

中山間地域のニーズに合った通信環境が整備され、日常生活の不便さや担い手不足等、中山間地域の様々な課題を解決するためにデジタル技術の活用が進んでいる。



### 〈数値目標(10年後)〉

- 居住地等におけるブロードバンド整備率: 100%(R4末: 99.13%)

(※) 付きの数値目標については、達成度の評価にあたって県全体の数値を使用する。